

2020年7月1日版

ドローンスクール運営事業者各位

株式会社スカイピーク  
国土交通省登録管理団体・講習団体

## 株式会社スカイピーク認定ドローンスクール

### 新型コロナウイルス感染症等の対策ガイドライン

#### 1 はじめに

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日付け新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日付け新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に、株式会社スカイピーク認定ドローンスクール（以下「スクール」という。）において、自主的な新型コロナウイルス感染症等の感染防止のための取組を進めるために作成したものです。スクールにあっては、現場において、創意工夫をしながら、このガイドラインを実践し、新型コロナウイルス等の感染予防に取り組むよう努めて下さい。

#### 2 リスク評価と対策について

スクールにおいては、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、インストラクターやスクール関係者、受講者の理解を徹底して下さい。また、インストラクター、スクール関係者及び受講者等との直接的または間接的接触等を考慮したリスク評価、そして対策を検討の上、対応して下さい。

##### ● 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、タブレット、タッチパネル、蛇口、手摺、エレベーターのボタン、ドローン関連機材等）には特に注意が必要。

##### ● 飛沫感染のリスク評価

スクール会場における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを評価する。

- スクール会場としてのリスク評価  
多数の受講者が見込まれるかどうか、県境をまたいだ受講者が見込まれるか、人と人の距離が確保できるほどの受講者数にとどまるかどうか等、これまでの実績等に鑑み評価する。その上で、参加制限の判断基準となるスクール会場への収容可能な受講者数を評価する。
- 地域における感染状況のリスク評価  
スクール会場が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合のスクール会場への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

### 3 基本的留意点

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要であり、そのための留意点は次のとおりです。

- 人との接触の回避、対人距離の確保(できるだけ2メートル(最低1メートル)を目安に)(ソーシャルディスタンス)
- 感染防止のため受講者への適切な誘導(密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状(咳、鼻汁、倦怠感など)及び体調不良を認める者の参加制限を含む。)
- スクール会場に手指の消毒設備の設置
- マスクの着用(インストラクター、スクール関係者及び受講者に対する周知)
- スクール会場の換気(可能であれば2方向の窓を同時に開ける。)
- スクール会場及び共有物の消毒
- 手洗い、咳エチケットの徹底

なお、「密」とは、感染を拡大させるリスクや、クラスター(患者集団)発生のリスクを高める3つの条件、①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集する場所、③近距離での会話や発声が行われる密接場面のいわゆる「三つの密」をいいます。

### 4 受講者の参加人数管理と参加時の対応

- 3に記載のソーシャルディスタンスや人員の適切な誘導による、対策を徹底するための人数となるよう、受講者の参加人数を管理して下さい。
- 受講者の参加に際しては、都道府県知事からの要請に基づき実施している措置や、このガイドラインに基づき実施している感染防止措置について説明し、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した、別添の「新しい生活様式」の実践例に掲げる対策などへの協力を誓約させるように努めて下さい。

## 5 症状のある人のスクール参加制限

新型コロナウイルス感染症は、発症していない人からの感染もあると考えられていますが、スクール会場における感染対策として最も優先すべき対策は、症状のある人の参加を制限することであり、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は、参加しないようにホームページ、SNS、掲示(入口、駐車場など)、チラシ等で呼びかけて下さい。また、新型コロナウイルス感染症について陽性とされた者との濃厚接触がある人、過去 14 日以内に入管法に基づく入国制限対象地域に滞在歴のある人及びその者との濃厚接触がある人についても、同様に対応して下さい。なお、濃厚接触とは、1メートル以内かつ 15 分以上の接触などをいいます。

## 6 来場時の対応

- 受講者には、入口に設置した消毒液で手指を消毒してもらうこと、及び手洗いを励行してもらうことを周知するとともに、密にならないようインストラクター、スクール関係者及び受講者の適切な導線を設定して下さい。
- 発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人の参加を制限するために、受付において、非接触体温計による体温測定(検温)や体調の申告をしてもらうことなどを検討して下さい。
- スクール会場ではマスクを着用してもらうよう、インストラクター、スクール関係者及び受講者に対して周知して下さい。マスクをしていない、または忘れた人には、販売または提供することなども検討して下さい。

## 7 スクール会場での対応

- スクール会場の各所に消毒液を設置し、インストラクター、スクール関係者及び受講者がいつでも手指の消毒を行えるような環境をつくって下さい。
- 複数の人の手が触れる場所(テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、タブレット、タッチパネル、蛇口、手摺、エレベーターのボタン、ドローン関連機材等)を開始前に消毒するほか、適宜消毒して下さい。
- 対人距離を確保するために、椅子の配置やベンチシートなどは、できるだけ2メートル(最低1メートル)を目安に間隔を空け、2メートル以内の間隔で対面して座ることがないように配置して下さい。
- 受付や対面指導時など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン、マスクの着用、フェイスシールドなどで遮蔽して下さい。
- スクール会場のロビーや待合室は、複数の窓を同時に開けて常時換気することに努めて下さい。天候その他の気象条件を踏まえつつ、工夫しながら対応して下さい。

- スクール会場のロビーや待合室において、インストラクター、スクール関係者及び受講者が大声での会話を行わないよう呼びかけるとともに、大声での会話が行われていないことを確認できる状態として下さい。
- 窓を開けて換気することができない屋内の喫煙専用室は、閉鎖して下さい。
- 更衣室や宿泊環境を設けている施設でのスクール開催は、利用人数を制限・調整や、会話の禁止などそれぞれ制限を促すなどして下さい。

## 8 トイレ

トイレについては、感染リスクが比較的高いと考えられているため、次のことに留意して下さい。

- 便器内は通常の清掃でよいが、不特定多数の人が接触する場所は、清拭 消毒を行って下さい。
- トイレの上蓋を閉めて汚物を流すよう表示して下さい。
- ハンドドライヤーの利用は止め、共通のタオルは置かないで下さい。

## 9 食堂・喫茶室、休憩スペース

インストラクター、スクール関係者及び受講者が利用する食堂・喫茶室、休憩スペース(スクール会場による)については、感染リスクが比較的高いと考えられているため、次のことに留意して下さい。

- 人の密集や飛沫感染を防止するために、一度に利用する人数を制限し、できるだけ2メートル(最低1メートル)を目安に間隔を空けて座席に座ることができるようにし、対面で食事や会話をしないようにして下さい。
- 複数の窓を同時に開けて常時換気することに努めて下さい。天候その他の気象条件を踏まえつつ、工夫しながら対応して下さい。
- 手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図って下さい。
- 共有する物品(テーブル、椅子、ドローン関連機材など)は、定期的に消毒して下さい。
- 使用する際は、入退室の前後に手洗いをして下さい。

## 10 ゴミの廃棄

- ゴミを回収する際は、マスクや手袋を着用しビニール袋に入れて密閉して下さい。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で 30 秒間ほど手を洗って下さい。

## 11 座学講習・試験時の対応

- 対人距離を確保するために、受講生ができるだけ2メートル(最低1メートル)を目安に間隔を空けて座ることができるように、着席場所や受講人数の制限・調整を行って下さい。
- 飛沫感染を防止するために、インストラクター、スクール関係者及び受講者はマスクの着用を励行して下さい。
- 講習中は、教室の複数の窓を同時に開けて常時換気することに努めて下さい。天候その他の気象条件を踏まえつつ、工夫しながら対応して下さい。
- 講習を行った後、テーブル、椅子など必要な箇所を定期的に消毒して下さい。

### 12 実技講習・試験時の対応

講習時は、「三つの密」のうち、近距離での会話や発声の状態が生じますが、次のことに留意して、感染のリスクを下げるようにして下さい。

- 飛沫感染を防止するために、インストラクター、スクール関係者及び受講者はマスクの着用を励行して下さい。
- 講習中は、室内の場合、可能な限り窓を同時に開けて常時換気することとして下さい。天候その他の気象条件を踏まえつつ、工夫しながら対応して下さい。
- 手袋は、医療機関でなければ特に必要はないとされていますが、インストラクターが清潔な手袋を着用することなどにより、受講者に安心感を与えることができます。ただし、常時手袋を着用することなく、こまめに手を洗って下さい。
- プロポ(送信機)などのドローン関連機材は受講者が触れた箇所を中心に消毒して下さい。

### 13 高齢者や持病を持った方の講習時の対応

高齢者や持病のある人については、感染した場合の重症化リスクが高いことを踏まえ、より慎重で徹底した対応をとるようにして下さい。

- 飛沫感染を防止するために、インストラクター、スクール関係者及び受講者はマスクの着用を励行して下さい。
- スクール会場では、可能な限り、複数の窓を同時に開けて常時換気することとして下さい。天候その他の気象条件を踏まえつつ、工夫しながら対応して下さい。
- 座学講習・実技講習・座学試験・実技試験時はできるだけ2メートル(最低1メートル)を目安に間隔を空けて実施することができるように、着席場所や待機時などの配置を行って下さい。
- 使用した机や椅子、プロポ(送信機)などのドローン関連機材は、使用後に表面をアルコールで拭いて消毒して下さい。
- その他受講する高齢者や持病持ちの方の不安な気持ちに寄り添い、安心・安全の確保に十分留意しながら講習を実施して下さい。

#### 14 インストラクター、スクール関係者及び受講者に感染症の疑いがある場合

- 体温測定等により症状等を的確に把握し、体調の変化等について記録を行うことが望ましい。
- 発熱等の風邪の症状がみられる時は、自宅で休養するように指導助言して下さい。
- 適宜、医療機関等に相談して指示を受けて下さい。

#### 15 インストラクター、スクール関係者及び受講者に感染が判明した場合

- 市区町村や保健所等、地域の関係機関と速やかに連携を図り、感染症が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を迅速に報告するとともに、助言・指示を求めて下さい。
- 治癒するまでスクールへの参加を停止するなどの検討をして下さい。
- 感染者と最後に濃厚接触をした日から最低2週間のスクールへの参加を停止するなどを検討して下さい。
- スクール会場内や共有物を適切に消毒して下さい。
- スクール主催者の責任の下、感染症の発生状況及び接触者の状況を記録して下さい。この際、その場に居合わせたインストラクター、スクール関係者及び受講者の健康状態についても記録して下さい。
- スクールの休業については自己の判断だけでなく、市区町村や保健所等の地域の関係機関とも相談の上、判断して下さい。

#### 16 インストラクター及びスクール関係者の感染防止措置

- 事前に検温するなど健康のチェックを行い、発熱や咳・咽頭痛などの症状があるインストラクター及びスクール関係者は、自宅で静養させて下さい。
- お互いに体調を気遣い、体調の悪いときには我慢することなく申告できるような雰囲気醸成して下さい。
- こまめな手洗いや手指の消毒を励行させて下さい。
- ユニフォームをこまめに洗濯するよう努めて下さい。
- インストラクター及びスクール関係者が、休養、睡眠などにより抵抗力を高めていくことができるように配慮して下さい。
- 研修会を開催するなどにより、別添の「新しい生活様式」の実践例の周知徹底を図るなど、インストラクター及びスクール関係の意識を高めることが重要です。

#### 17 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応

地域での感染拡大の可能性が報告された場合には、業務を一時停止することを検討して下さい。

#### 18 ガイドラインの改訂

このガイドラインは、今後、感染症の動向等を踏まえ必要に応じて適宜、見直しを行うこととします。